

やまこし

1984

6月

第192号

■発行/新潟県古志郡山古志村役場 電話 (025859) 2331 ■印刷/大川印刷株式会社 ■6月2日発行



県道の空きカンが81袋

老人クラブが空きカン拾い

五月七日、老人クラブのお年寄り五十人が、村内の国道の空きカン拾いをしました。各地区から役場まで拾いながら歩きます。

虫亀からも、長島金治さんら九人が参加、農協倉庫に集合、もう家からの道中でいっぱい拾ってきた人もいます。ナイロン袋を手に、役場へ向かいます。暑い陽射の中、どんどん進みます。歩くのは

達者です。道路わきや側溝の中の空きカンを拾い、袋もたくさん拾いあげました。道が広くなったところには「ハイパーのびっぴん」のためか、多く捨てられています。沢にもいっぱい捨てられています。途で、斜面に出たところ、気がなったり、親戚の家へ寄ってきて、「めでたい菓子もつてきたから」とみんなに配るおばあちゃんも。犬もいっしょについて来ます。

役場に近づくと、みんな汗だくになっており、袋もいっぱい。数えてみると、全部で八十一袋もありました。

結核レントゲン

個人通知します。年1回必ず受けてください。

| 期日 | 会場 | 時間 |
|---------|---------|-------------|
| 7月2日(月) | 虫亀小学校 | 10:00~11:30 |
| | 桂谷三叉路 | 13:00~15:00 |
| 3日(火) | 五十嵐与吉宅前 | 10:00~10:30 |
| | 民俗資料館 | 11:00~11:30 |
| 4日(水) | 畔上義一宅前 | 13:00~13:30 |
| | 坂牧屋商店前 | 10:00~11:30 |
| 5日(木) | 中道屋商店前 | 13:00~15:00 |
| | 竹沢農協 | 10:00~11:00 |
| 6日(金) | 長島商店前 | 13:00~14:30 |
| | 仲間商店前 | 10:00~10:30 |
| | 松井治二宅前 | 11:00~11:30 |
| | 小川金雄宅前 | 13:00~13:30 |

健康相談

日ごろから心と身体健康管理を

| 期日 | 会場 | 時間 |
|----------|--------------|-------------|
| 6月19日(火) | 種芋原上村担い手センター | 10:00~15:00 |
| 20日(水) | 虫亀診療所 | 10:00~12:00 |

歯科診療所

常勤の歯科医師に星野勝美先生



「町場の人は、軽いうちに治療するんですね。ところが歯医者が近くにないところの人は、ぎりぎりまで痛いのがまんじります。重くならないうちに治療してほしいと思います」

現在、長岡市から通っており、



お知らせ

五月一日、歯科診療所の医師に星野勝美先生(二十七歳)が着任し、平常診療を始めました。星野先生は六日町出身。六日町高校、日本歯科大学新潟歯学部を卒業し、山古志に来る前は小出町の歯科医院に勤めていました。

趣味は、スキー、水泳、ドライブ、音楽鑑賞。また、結婚相手も決まっているとのこと。二、三年あたり結婚できたら」といいます。

なお、歯科診療は予約制としていますが、医師の常勤により順調に診療が進んでいます。治療が必要な方は、早めに電話等で予約申込をしてください。また、急患は随時受け付けていますので、急に痛くなったなどの場合、診療所へ電話連絡のうえ、おいでください。

家庭教育講座

『家庭における親の責任と役割』

『家庭における親の責任と役割』をテーマに、各小学校長先生を講師にお話をさせていただきます。多数おいでください。

▼期日、会場
6月12日(火) 虫亀小学校
19日(火) 竹沢小学校
20日(水) 種芋原農協

▼時間—午後8時~9時30分



尿汲取料を引上げます

条例改正により、六月一日から尿汲取料を引上げます。新しい料金は次のとおりですが、処理量は一月ごとに計算し、翌月に料金を納めていただきます。

基準量(二〇リットル)まで
.....二、七〇〇円

基準量を超え、一〇リットル増すごとに.....二、三五円

※今年も、六月より尿汲取料を開始します。(住民課)

長岡総合庁舎の電話番号が変更されました

長岡総合庁舎の電話番号が六月一日より変わり、各事務所ごとに電話番号を直接ダイヤルしていただくことになりました。

各事務所の新しい電話番号は、番号案内(一〇四番)か、六月一日発行の電話帳に載せてありますので、確認のうえダイヤルしてください。(長岡財務事務所)

職員の異動

—六月一日付け—
■議会事務局 石原十八(総務課)



2階事務室



村長室

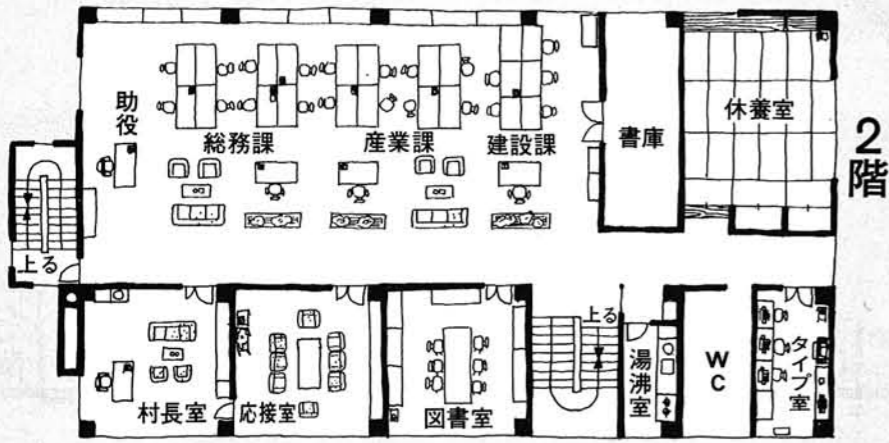
▼事務室……助役および総務課、産業課（農業委員会も含む）、建設課が入ります。一階とは逆に、課長が手前にいます。

▼村長室、応接室……村長へのご相談は、応接室で承ります。

▼図書室……法令集、図書資料などを入れます。

▼休養室……二十一畳敷の和室で、職員の休養室です。

2階

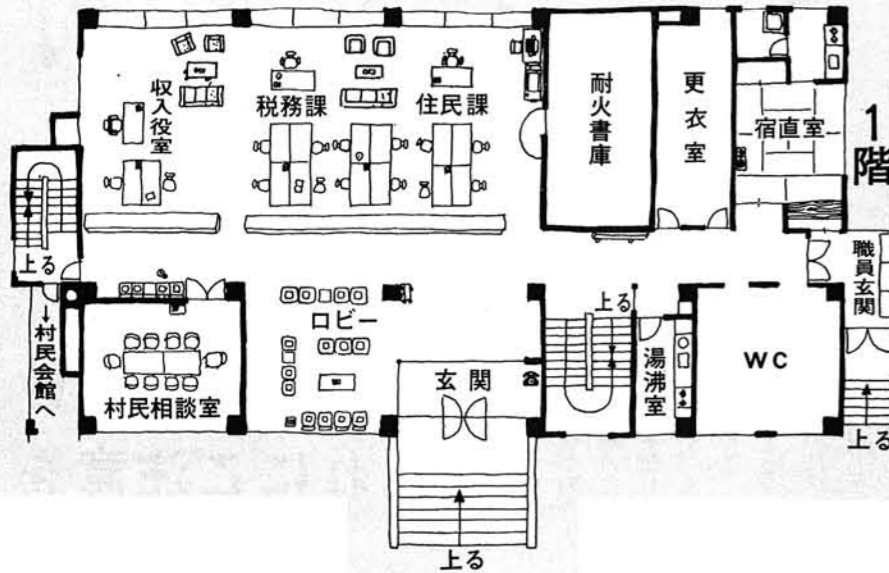


4メートル以上



庁舎から村民会館を見る

1階



▼事務室……収入役室、税務課、住民課の窓口事務の多い課・室を置きます。カウンターを設け、明るく広い窓口としました。

▼ロビー……みなさんの休憩、談話の場です。壁には、南総里見八犬伝闘牛の図のレリーフをかけた。

▼村民相談室……みなさんからいろいろな相談に応じるため設けました。また、選挙の際には事務室に使います。

▼当直室……夜間や休日の用事は、職員玄関から入り、お申し出ください。

▼外部通路……村民会館、診療所につながっています。



ロビー



1階事務室



新役場庁舎 7月2日より 業務開始

＝村民会館も同時オープン＝

七月(日)に、役場庁舎を移転し、新庁舎で業務を開始します。また、村民会館、診療所も同時オープンします。

工事も順調に進み、本体工事は終わっており、現在外周りの工事が急ピッチで進められています。

新庁舎は、現庁舎の二・六倍と広くなっています。事務室を分けてあり、ロビーや村民相談室などを設け、みなさんから気軽にお願いいただけるものと思います。

七月一日に、職員はより引越越し作業を行います。その前に、村民から新庁舎を見ていただく機会を設ける予定です。日程は後日お知らせしますが、村長席や議長席にすわるまたとない機会です。多数ご参加ください。

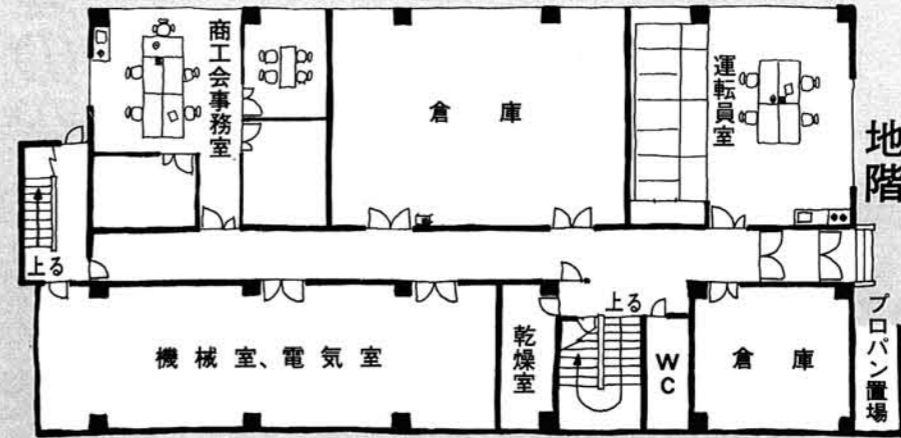
なお、竣工式を八月七日(火)に、県知事を招いて行います。

※村民会館、診療所については、七月五日で紹介いたします。

役場庁舎の面積

| 階 | 新庁舎 | 現庁舎 |
|----|--------|------|
| 地階 | 462㎡ | 142㎡ |
| 1階 | 458㎡ | 291㎡ |
| 2階 | 449㎡ | 271㎡ |
| 3階 | 449㎡ | — |
| 塔屋 | 15㎡×2階 | — |
| 合計 | 1,848㎡ | 704㎡ |

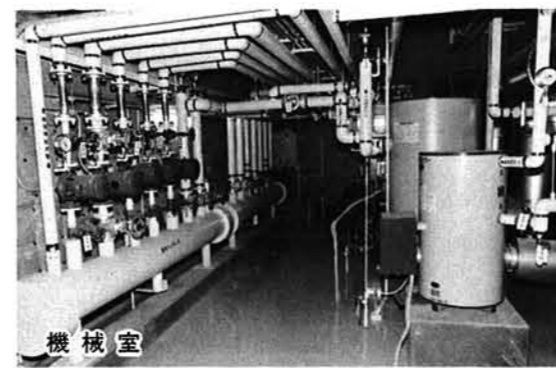
地階



▼運転員室……運転員の控室で、冬期間は除雪基地となります。

▼商工会事務室……現在、種芋原公民館内にある商工会が移転します。事務室、相談室、電算室、資料室の四部屋に区切り、業務を行います。

▼機械室、電気室……暖房用ボイラー、発電機などが入っています。役場庁舎、村民会館、診療所の心臓部です。



機械室



商工会事務室

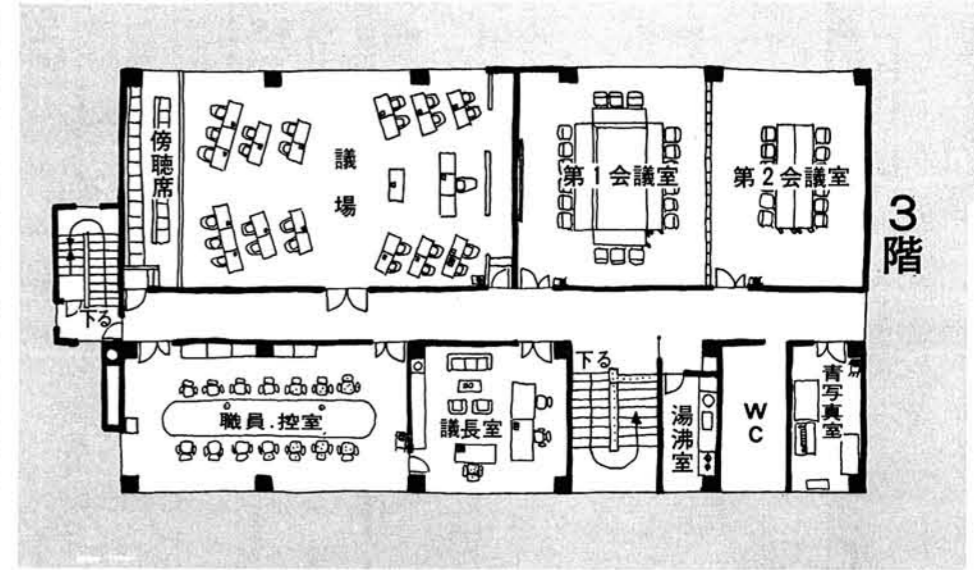


▼議場…村政の殿堂として、村議会専用になりました。ここみなさんの代表十四人が村政の行方を審議します。現議場の一・四倍の広さで、傍聴席も完備しました。

▼議員控室…議員の控室あるいは委員会などに使います。

▼議長室…議長および議事事務局が入ります。

▼会議室…二室ありますが、一室としても使用できます。



梅雨も間近 地すべり、がけ崩れにご注意を



は、水がよく流れるよう掃除しておいてください。

*田んぼや池は、適当な水量に調節してください。

*土地のき裂や陥没など、地すべりの徴候を発見したら、役場建設課または地すべり巡視員にすぐ連絡してください。

雪が融けたばかりだということに、もう梅雨が間近な季節です。今年の豪雪で、雪融けによる地すべり、がけ崩れが多発し、三十七件あまり起こりました。また、お隣りの長岡市蓬平町では、人家が倒壊するという大きな地すべりが起こっています。この蓬平の地すべりでは、早期に発見して対処されたため人命に被害がなく、地すべりに対する教訓を与えています。

もうすぐ梅雨に入りますが、この時期は融雪期と並んで土砂災害が多く起こっています。五十二年の六・二六災害も記憶に新しいものと思います。

地すべり、がけ崩れは、予防と早期発見が大切です。

*家の周りや田んぼなどの水路

- ▽地すべり巡視員
- 星野 作一(山中) ☎2149
 - 金内 友次(種芋原) ☎3276
 - 長島 源佐(虫亀) ☎2428
 - 五十嵐毅一(梶金) ☎2573



新しい助役に坂牧清作さん

5月14日に就任



五月十四日、新しい助役に坂牧清作さん(種芋原、六十三歳)が就任しました。助役は、昨年四月から空席となっていました。同日の臨時村議会で選任同意され、就任したものです。

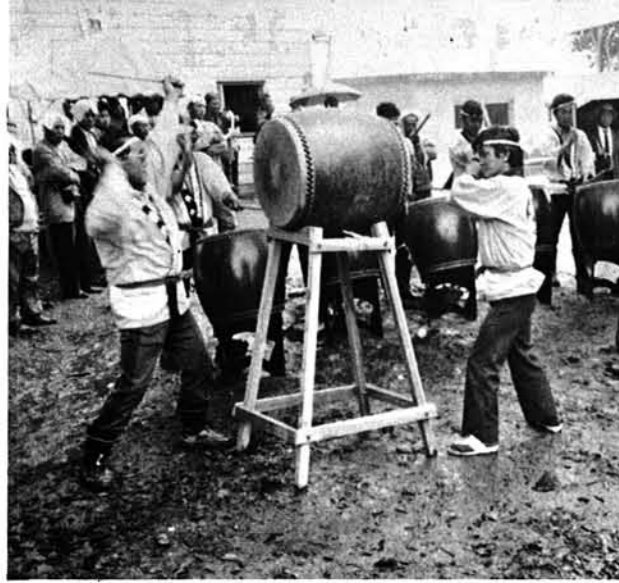
坂牧さんは、昭和二十五年から二十九九月間、種芋原村および山古志村役場の職員を勤

め、税務課長、産業建設課長、総務課長を歴任し、行政に精通して

います。また、役場退職後、四年あまり種芋原区長を勤めています。

種芋原区長さん交代

坂牧清作助役就任により、五月十七日より種芋原区長は青木徳司さん(屋号・治郎右工門、☎2882)に代わりました。



闘牛太鼓 初舞台

5月13日、池谷角突き場で、闘牛太鼓が打ち鳴らされました。これが初舞台です。

大胴(大太鼓)、中胴各1、小胴5つで、勇壮なリズムが響きました。会長の広井利信さんは、

「よかったとは言ってくれたが、まだ未完成で、やっと3分の1、出陣の段階。これからが対戦、凱歌、横綱太鼓と、本当にいいところ。対戦のところの練習に入っているが、基礎ができていますので、あとは早いと思う。会員も、忙しい中がんばっているしね。

今、太鼓を借りているが、これを買わなきゃならん、発起人会をつくる、もっと会員がほしい——課題は多いが、これが完成すれば、村の観光にも大きな目玉になるはず」

会員募集中 男女、年齢は問いません。
連絡は広井☎2193へ。

春のヨケ上げ

五月二十日、桂谷で春のヨケ上げ(側溝のゴミ払い)が行われました。朝前の五時半から一時間汗を流します。

側溝には、去年からの土砂やゴ



ミがいっぱい。空きカンなども入っていて、水があふれているところもあります。スコップで土砂やゴミを払うと、水も澄んでスムーズに流れていました。

地域活動として定着しているヨケ払いですが、これも一つのボランティア活動といえるのではないのでしょうか。

停電のお知らせ



6月26日(火)12時30分～午後4時30分
区域——二丁野の一部、梶金、木籠、小松倉

7月6日(金)午後1時～4時30分
区域——種芋原の一部

▷防犯灯など寄贈◁

5月28日、東北電力(株)小千谷営業所より、防犯灯5基、電磁調理器1台が寄贈されました。防犯灯は防犯組合と協議して集落内に設置し、電磁調理器は新しい診療所で使います。

「若い人をこの工場で育成していきたい」

五十嵐信夫さん 虫亀



暖房機器、建築機材など金物ならなんでも作っているとのこと。現在この工場には、五十嵐信夫さんら虫亀から三人のほか、本社からも一二人仕事に来ています。

虫亀にできた(有)橋金属工業所山古志工場(橋利蔵社長、本社長岡市)が、この春から本格的に操業を開始しました。



▲工場裏で山菜パーティー
「土地にとけ込んだ工場にしたい」と、5月13日、橋金属工場裏で山菜パーティーが開かれました。従業員や得意先など34人が集まり、社長自ら採ってきたウド、コゴメ、ミズナなどに舌つづみ。以前にカラオケ大会の会場になったこともあり、「秋にはコケ汁(きのこ狩り)を。何でもやります」と。

わなくても、同じ仕事ができるんだから。道路事情がよくなれば、企業はどこでも行きますよ」。

「工場内の作業で、土方と違って仕事は平均しています。機械相手だから注意しなければならぬが、重たいのは機械がやるし、溶接も慣れればラク」

「前々から社長と相談していたんですが、ここに工場ができて、喜んでいきます。六年余り本社に通勤し、冬なんか、家を出て車庫に行くと雪払いをし、会社まで一時間もかかっていたんです。夏も、今度は朝晩一時間半ずつ農作業(稲四十アールと鯉を少し)できるし、それと違っていいです。」

「この工場が成功すれば、村としても自信がつかうし。若い人にこの土地に残ってもらって、村を盛り上げてもらう。村内で職場をみつければ先決です。ここがその起点になればと思っています」

「セガレも東京に行っているが、いずれUターン」と。「家族でそこらへ旅行するとか、花火とか、海とか、そう思っているんだが、なかなか……」という五十嵐さん。酒は大好きとのこと、晩酌の量を聞くと、「二、三合くらいにしようかな」。

「国民は、すべての基本的な人権の享有を妨げられない。この憲法が国民に保障する基本的人権は、侵すことのできない永久的な権利として、現在及び将来の国民に与えられる」(憲法十一條)

「基本的な人権」の尊重、それは憲法の大切な柱の一つとされています。しかし残念なことに、私たちの周りには、隣近所のいざこざから、婦人、障害者問題に至るまで、人間関係をめぐるさまざまなトラブルが起きています。

人間関係のトラブルはまずご相談ください

人権擁護委員

こうした場合で悩む人のために人権擁護委員の制度があります。人権擁護委員は、私たちの人権が侵されないように監視し、人権にまつわるいろいろな相談を受けています。人権相談員は次の方々ですが、相談は無料で、秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

風岡伴治郎(種菅原) ☎3753
関 和男(梶 金) ☎25050

※六月一日は「人権相談委員の日」です。これを機会に、「人権の共存」とはどんなことなのか、考えてみてはいかがでしょうか。



(住民課)

農家の安全経営を守る

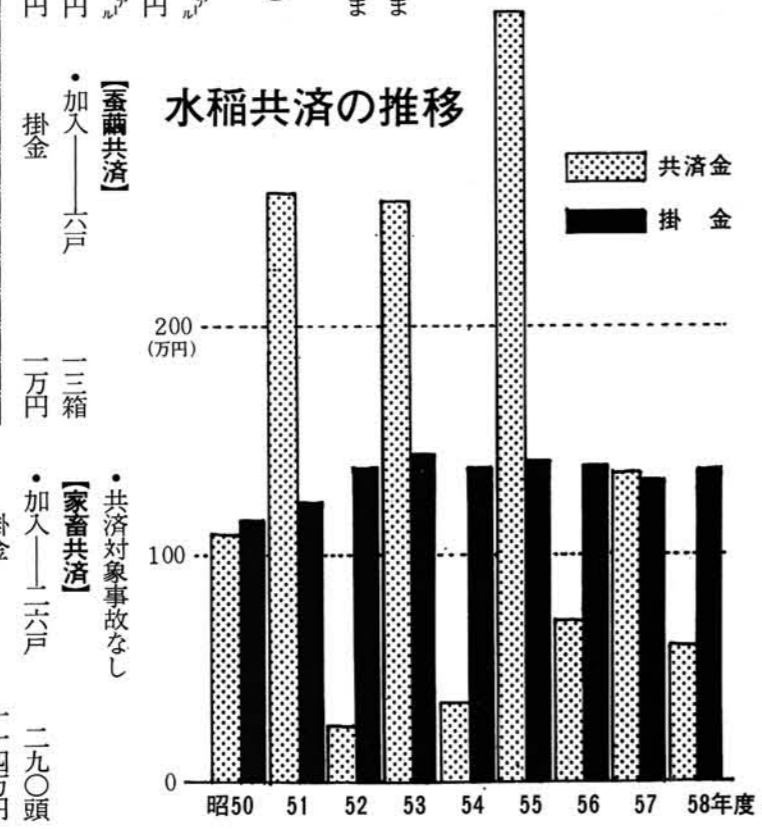
農業共済



農業共済の昨年度の実績がまとまりましたので、お知らせします。

- 【水稲共済】 (二万円未満四捨五入)
 - 加入——二二戸、二、六三九戸
 - 掛金 一三五万円
 - 被害——一七戸 一四四戸
 - 支払共済金 六一万円
 - 無事戻し金 三七万円

水稲共済の推移



- 【家畜共済】
 - 加入——二六戸
 - 掛金 二九〇万円
 - 被害——死麩 一〇頭
 - 病傷 五八頭
 - 支払共済金 一九五万円

このように昨年度、稲は「作がよくなかった」といわれましたが、農業共済の被害対象は比較的少なかったです。しかし、家畜(牛)は、被害六十八頭と、例年を大きく上回っており、とくに死麩頭数は三倍もありました。

このほか、農業共済事業として建物共済があります。多くの方から(七一八戸)加入いただきましたが、幸い火災などの事故はありませんでした。

(産業課)

6月10日、小千谷市で消防演習が行われます。東山地区でも、サイレン、半鐘が鳴らされます。

